

第5期 第2回 野川流域連絡会全体会

議事録（速記録）

日 時：平成23年6月1日（水）18時～20時30分

場 所：調布市文化会館「たづくり」12階大会議室

次 第

| | (議事録のページ番号) |
|-------------------|-------------|
| 1 開 会 | 2 |
| 2 第5期前期の活動報告 | 4 |
| (1) 水環境分科会 | 4 |
| (2) 生きもの分科会 | 8 |
| (3) なっとく部会 | 9 |
| 3 話題提供 | 12 |
| ・津波による水位変化について | 12 |
| ・野川と防災について | 14 |
| 4 野川と防災について | 19 |
| ・ワークショップ | |
| 5 まとめ | 19 |
| 6 報告事項・今後の予定 | 23 |
| ・平成23年度野川に関する工事予定 | 24 |
| ・野川の通信簿開催のお知らせ | 25 |
| 7 閉 会 | 26 |

出席：都民委員8名、団体委員9名、行政委員14名計31名

1 開 会(18:05)

事務局長： 皆さんこんにちは。北多摩南部建設事務所工事第二課長の〇〇でございます。まだお見えになっていない方が何名いらっしゃるのでございますが、定刻を過ぎましたので、ただいまから第5期第2回野川流域連絡会全体会を開催させて頂きたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

まず、冒頭でございますけれども当初、皆様方の方には3月28日に全体会の開催をするというご連絡をさせて頂きましたけれども、皆様方もご承知のように3月11日に東日本大震災が起きました。その後、計画停電、また余震、私共も被災地支援諸々の関係がございまして、長々と開催が延びてしまった事をまずお詫び申し上げたいと思っております。あと、今回の全体会の開催に当たりましてまとめ役会を開催させて頂きました。その中で当初3月28日のご案内の中では「野川パンフ」の作成について皆様方とワークショップで話し合おうと予定をしていたのですけれども今回の震災を受けて「野川と防災について」というテーマにワークショップの議題を替えさせて頂きました。よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、事務的なお話になりますけれども、皆様方のお手元のところにクリップ綴じで資料を用意させて頂いております。表紙の所に配布資料一覧にあります通り、1番の次第から12番の第8回水環境分科会フィールドワークのご案内という事で、全てで12の資料をご用意させて頂いております。無い資料等がございましたら、傍に事務局がございますのでご連絡頂きたいと思っております。

それでは会場の都合がありまして、おおむね本日の全体会8:30位を目標にと考えておりますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

では、まず私共の北多摩南部建設事務所の〇〇より一言ご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひ致します。

所長： 皆さんこんにちは。ただいま紹介がありました北多摩南部建設事務所の所長の〇〇と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

まず、第5期の全体会ということでこの開会に当たりまして一言ご挨拶をさせて頂きます。本日はお忙しい中、野川流域連絡会全体会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。野川流域連絡会ですけれども〇〇座長をはじめ、副座長、分科会のまとめ役の方、そしてまた付近の皆様のお蔭をもちまして、市民と行政の共同と連携によります活発な活動が展開されまして、一昨年にはですね「いい川づくりワークショップ」におきましてグランプリを受賞するなど、野川流域連絡会の活動がですね非常に高く、大変高く評価されております。

ところで本年3月ですけれども先程ご紹介ありましたように東日本大震災では未曾有の被害が発生いたしました。巨大な地震、そしてまた大津波、そしてその後の原子力発電所の事故と連続しまして大規模な複合の災害が発生致しました。被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。大震災の影響がですね、こちら都内でもですね電力不足に陥って、交通機関が運休する、あるいは計画停電を実施してその対応に追われるなどですね、私共、所謂その市民生活にも大きな影響がございました。そういう意味では東京都あるいは各府、市ではで

すね、震災直後から救助活動やあるいはライフラインの復旧支援、また避難者の対応を含めまして職員の長期の支援、派遣など様々な分野で全力を挙げて支援をしていくという事でございます。

また先週はですね、土曜日から日曜日にかけて、台風2号がですね猛威を振るった訳ですけれども、場所によってはですね、観測史上最大の降雨量が観測された地域がありました。幸い都内では被害は無かった訳ですけれども、そういう意味ではこの局地的な豪雨がですね頻発する事態がですね起こっておりますし、そういう意味ではこういう異常気象が懸念される訳です。

そうした中で、誰しもが震災あるいは豪雨災害にですね、被害者の立場になることが可能性はあるということですので、いざという時のために、行政と市民が共に防災意識を高め、災害に備える事が大変重要だと考えております。

本日は時間の制限もありますけれども、そういう意味では自助、あるいは共助、そしてまた公助の連携をより一層深めるために活発なご意見、あるいはご討議をお願い致しまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

事務局長： ありがとうございます。

引き続きまして〇〇座長にご挨拶をお願いしたいと思います。

座長： 皆さんこんばんは。〇〇でございます。久しぶりに皆さんとお会いできて本当に嬉しく思います。遅れたという事で今事務局からもご報告がありましたけれども、東日本大震災そのことをやはり忘れることはできませんし、まず、型どおりではありますけれども被災された方々にお痛みもうしあげるとともに一日も早い復興をお祈りしたいと、野川の流域連絡会としてもそのようにメッセージを出したいと思っております。

この会でも、この話題を避けて通れないかなと言う判断がありまして、ここに至るまでの準備で話し合いました、かれこれもうすぐ3ヶ月になります。まあ確かに当初の非常な驚きとかですね、心の置き所の無さというものは大分落ちてきたとは思いますが、やはりまだ、これから、また、今もまだ続いているということもありまして落ち着かないという事には変わらない訳ですけれども、そろそろ、何が起きたのかという事に対して、では、これからどうしたらいいのかという事に、向かうべきそういう時期に来てるという事で、最近少し様相の違う色んな議論、活動がようやく出来るようになってきたんだと思っております。

野川の流域連絡会においてもですね、第5期、第2クール、2年目ということであと残りが1年なわけですね。この1年、一つの区切りとして目標を具体的に掲げてですね、一つの成果をきちんと挙げていくと、そういう事を示さないといけないと思っております。

で、ちょっと私自身もそうなんですけれども、やはり今回の事が起きる前と今とでは色々な物の見え方、見方が変わってしまったところがありまして、やはり野川の今まで私達が活動してきた事、積み上げてきた事、それに対しても改めてちょっと見直してみる必要があるのかなと思っております。その上で今まで通り活動をして行く事になるのだと思っておりますが、少しずつ見直して行くと、今日はちょっとそういう機会になるかなと言うふうに思っております。後ほどちょっとまた改めて

その話をしますけれども、そんな事で、今日このように会が開けた事を大変ありがたく思いますので、この貴重な時間を生かしてですね、有効に生かして今日の話し合いをしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

事務局長： はい、ありがとうございました。この後は〇〇座長に進行役をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

2 第5期前期の活動報告

座長： はい、わかりました。そうしましたならば、まず活動報告という事なんですけれども、委員の方、行政委員の方に少しメンバーの交代がありますのでこちらのご紹介を事務局からお願いしたいと思います。

事務局： それでは事務局の方から委員の皆さんの交代がございましたのでご紹介をさせていただきます。資料の2番をご覧くださいと思います。委員名簿でございます。裏をお開け頂きたいと思います。行政委員の名簿が載っております。

以下<行政委員>紹介部 省略

座長： はい、ありがとうございます。そうしましたら次に分科会部会の活動報告に移りたいと思います。各分科会のまとめ役の方をお願いしたいと思います。

初めに水環境分科会、それから生きもの分科会、なっとく部会、そのあと補足説明、質問等という順番で行いたいと思います。

それでは最初に水環境分科会〇〇様でしょうか、お願い致します。

(1) 水環境分科会

まとめ役： 水環境分科会の〇〇でございます。よろしくお願い致します。

22年度の活動報告をさせていただきます。22年度というのは前期ですけれども、前期の活動報告をさせていただきます。

先程お話に出ていたと思うんですが、21年度には野川がグランプリ、「いい川づくり」で全国大会でグランプリをとるという大変な出来事があったわけですが、22年度の活動につきましてもかなり充実した活動ができております。

ここに表が出ておりますが、これが水環境分科会の22年度の活動でございます。どんなことをしたのかという事を簡単に申し上げますと、前半の1、2、3、4までが、七区市でございますので、各区市さんの執っておられる色々な水の問題に対する取り組み方を姿勢を各区市さんからご報告を頂いた、ということでございます。で、下のそれ以降、5、6、7、それから、8回、9回、9回と書いてないですね、9回目まではそれぞれの勉強会をさせていただきました。

その間にですね、21年度にグランプリ獲らせて、と言うか、獲ったと言う事でいい川づくりの、韓国のいい川づくりの大会に招待されて、8月に座長と何人かで韓国の安東へ行ってまいりました。ちょうど世界遺産に登録されたばかりの川の中の中州にある、まさに川の勉強をするにふさわしいようなところで韓国の全国大会をやっておりまして、そこへ招待されて行ってまいりました。彼らは夜まで色々なイベントを折り込んで、かなり盛りだくさんな活動をされておられました。そういう所に参加させて頂くと同時にですね、そのあと10月には韓国の優勝チームが日本を訪ねて来られて、と言うか、招待したような格好になっているんですが、前年度優勝チームの野川流域連絡会が活動し

ているところを見たいという事で、野川公園に16人、韓国のグランプリを取ったチームを中心に16人来られまして、座長以下で野川公園でレクチャーをすると同時に活動を現場でご案内させて頂くというような事もさせて頂きました。

そういうものが中に入っておりまして、活動が非常に活発になってきたのと同時にちょっと手前味噌なんですけれども、下流部の私、世田谷区から手を挙げて来ているもので下流部の活動もご報告させて頂きますと、下流部はご承知のように数年前に水害の事故がございまして、やはり、多摩川との合流部から逐次上流に向かって、治水工事が始まっております。そういう事もございまして1.5m掘り下げるといって形をとらせて頂いているんですが、それと多自然の川作りというのは微妙な自然を大事にするという部分で、非常に大事な部分なんで、それを是非、東京都さんと一緒に色々ご相談させて頂きながら、やりたいということで、常日頃から折衝させて頂きながら、色々活動させて頂いております。

そういう中で、多自然川作りの日本の権威者であられる九州大学の島谷先生にチャンスを見て来て頂きまして、去年の11月には野川に島谷さんをお呼びすることが出来まして、下流部を見学して頂いて、その後、世田谷のトラストビジターセンターで色々お話を伺える機会を得ることが出来ました。

非常に野川流域連絡会のベースもさることながら野川全体として22年度はかなり活発な充実した活動が出来たのではないかなというふうに思っております。

それから23年度につきましてもここにまだ書いてございません、すみません次のページをお願いします。活動を今しゃべった訳ですが、前半部分22年度の前半部分で各区市さんから色々な施策の説明を頂きました。それから11月だったか、島谷さんに来て頂いた時に、島谷さんは福岡で、博多で、樋井川というものを題材にして多自然川作りをされておられる訳なんですけれども、樋井川と野川が、じゃあ連携して色々な多自然川作りをやって行こうよという事で連携して頂きまして、さっき申し上げた世田谷で島谷さんに来て頂いて、お話頂いた時のビデオを録画しておいて、流域連絡会の水環境分科会で一回その勉強もさせて頂きました。その後「野川パンフレット」はさっきお話が出ました「野川マップ」を行政さんの作る物と我々が作る物と両方考えて行きたいというふうに考えております。

すいません、その次お願いします。ここは今大分話してしまったんですが、そういう事で、豪雨対策あるいは雨水の流域での貯留浸透等をどうしていったらいいかということで、一番上に出ています世田谷区の豪雨対策と併せてそのへんをどうしていいかということで23年度はそれをテーマの一つに取り上げようという事で、今日の日を迎えるに先立ちまして先般、世田谷区さんを座長と訪ねさせて頂いて、今後どうしていったらいいかという事を勉強して行こうという事で今考えてございます。

一番最後に12枚、いや、資料の12番ということで一番後ろに付けておりますが、今度の6月29日に、雨水対策をどうしていったらいいかという事で世田谷では世田谷ダム構想というのを現在考えておりまして、ダム構想といっ

でもダムを造るわけではなくて各家庭なり、マンションなりで、水、雨水を必ず貯めて行こうよと、それで時差で川へ流して行こうよ、下水へ流して行こうよという対策でございます。それを始めているブロックが世田谷区の鎌田というところでございます。その場所は洪水を4年か、5年前に起こした場所ですので、そこを見学してその後、どういう対策を執っているかを皆で見させて頂いて、その後、諸々勉強しようよという題材で第1回目ここで見学をさせていただこうと思っておりますので、よろしくご参加頂きたいなというふうに考えております。すいません、長くなりましたが、そんなところでございます。

座長 : はい、ありがとうございます。水環境については後、〇〇さんと〇〇さんよろしくお願い致します。

都民委員 : 水環境分科会の〇〇と申します。

実は「野川の通信簿」というものはですね、初めて聞いた方もこの中にいらっしやるのかと思うんですが、今から8年、2003年ですか、8年前ですかね、第一期の流域連絡会の中で水質分科会というのがありました。今は水質分科会というのは、水環境分科会の中に吸収されているわけですけども、かつては3つの分科会ということですね。その中で、第一期の成果物としてといった事です。

まず、野川の通信簿と言うのは、ひとつハードとしてですね、通信簿形式の紙っぺらがあります。これは子供、小学生にですね、要するに環境について色々な指標といいますかね、生物ですとか、水質ですとか、水量ですとか、植物ですとかいろんなことについて気がついたことをですね記録してもらおうよ、で、やはり地域住民が環境について一番詳しいはずだよと、行政がスポットでですね、年間1回とか2回とか3回とか計って、それで議論するってのではなくて、地域住民がですね、やはり観察したものをですね、なんとか行政に反映できないかねという非常に高尚なコンセプトで作ったものです。

実はこの野川の通信簿というものはですね、小金井市の南小学校で今度で8回目になりますかね、来月のあとで事務局の者からお話がありますけど、7月の4日にまたやりますけども、毎年1回ずつ必ずやっているんですね。イベントとしてやっています。要するに講師を流域連絡会及び周辺の色々な詳しい方がいらっしやいます。ですから必ずしも流域連絡会のメンバーではない方にも手伝ってもらって頂いていますけども。それと東京都の河川ボランティアの方々ですね、総勢30人から40人ぐらいの支援スタッフが毎年これに関わって頂いておりますね。で、南小でもカリキュラムの中に組み込まれております、六年生の。それだけ普段といいますか責任のある立場まで発展してしまったといいますかね、いいことか悪いことか実際分からない、イベントとしてそういうことをやることで満足してはまずい訳ですけども、本来のコンセプトを何とか実現して行かなければいけない訳ですけども、行政の施策に反映するというところまではまだいってない訳です。そんな事です。

資料の11番ですね、後で事務局からあると思うんですけども、ちょっと今年のイベントについてですね、参加して頂きたいというお願いの文書が付いていますけども、私はたまたまかつて水質分科会にいて、その時にまとめ役でできたという、今でも南小のイベントの時は必ず、一言挨拶しなければいけない

みたいな事になっておりまして、いろんな形でお手伝いしながら、学校でも非常に喜ばれながら、やっている訳です。そんな事でたまたま水質分科会で今、発表ということになりましたけども、実は流域連絡会全体としてこれは進めていると言ってもいいようなものです。他の生きもの分科会の方にももちろんです。すね来て頂いていますし。そんな事でご報告です。以上です。

座長 : はい、ありがとうございます。では、〇〇さんつづけてお願いします。

都民委員 : 都民委員国分寺市の〇〇でございます。よろしくお願いします。

時間もないようですので、簡単にご報告したいと思います。先程水質分科会というお話があったかと思えますけれども、こちらの方はその前の水量分科会の流れかと思えます。野川の水不足、瀬切れの解消という事で野川の水量確保というのが現時点であります。そこで目をつけたのが砂川用水という事で、玉川上水が昭和40年、1965年に通水をストップしたわけでありまして、水利権の関係で砂川用水だけは今日までまだ生き残っている、つまり多摩川の河川水が今でも流れているということでもあります。そこで、その水を恋ヶ窪用水を経て野川に導水しようという考え方があります。そこで国分寺市さんから提供を受けた資料には、あるいは我々の実踏等を含めまして平成20年の4月にすね国分寺市の方に恋ヶ窪用水復元に関する提案を致しております。その後、22年の3月にそのへんのこれまでの動きをすね野川の水量確保に向けてリーフレットの形にしてありますのでご覧頂ければと思います。また、この野川のですね、野川というか恋ヶ窪用水の復元については今ここに出ておりますけれども、一番の眼目は野川の水量確保なんですけれども、それ以外に、災害時の緊急通水路としてとか、あるいは景観とかいろんなメリットがあるかなという事でもあります。

それからもう一つは大変この流連のですね、今までの活動のなかで、膨大な資料があって、それは北南建さんの方であるわけですが、中々それをいちいち打って見るというのも大変だということもありまして、この我々の国分寺市チームの大きい、あるいは用水路再生プロジェクト関係の主な資料をまとめてその資料編というのも作っておりますので、また何かの時は利用して頂きたいと思えます。

その後の動き、ま、特に今期の動きとしてはすね、国分寺市の方で「緑の基本計画」の見直しというのを進めておりました。その中で市としては、その中でこの恋ヶ窪用水の復元も明確に位置付けをしたいというような話もありましたので、流連としてあるいは市民として、その改訂の中での位置付けを明確にしてもらうように運動をしてきたわけですが、この1月に見直し、計画が策定されました。その中で我々から見るとちょっと不満足なんです、極めて抽象的な形ではありますけれども、砂川用水、恋ヶ窪用水の景観にも配慮したすね、親水性にも配慮した復元を目指す、検討するというようなことがありました。で、今後は自主計画を作るという事が予定されておりますので、その中でもまた、我々の声を反映して行きたいというふうに思っているところであります。以上です。

座長 : はい、ありがとうございます。続きまして生きもの分科会、〇〇さんお願い致します。

(2) 生きもの分科会

まとめ役： 生きもの分科会のまとめ役をしております〇〇です。よろしくお願い致します。

それでは生きもの分科会の第5期前期の活動発表をさせていただきます。生きもの分科会は、委員27名、市民18名、行政9名によって構成しております。我々はこちらに書いてありますように野川の、野川の自然と景観を保全し、野川を楽しみ、野川で楽しむということを行動パターンみたいなふうを考えておりまして、そういう形の中です、我々色々活動しててくるんですけども、野川の中ではまだ一向に減らない生き物へのエサやりであるとか、犬のふん、毛、犬のふんや毛玉が散乱してたりですね、放し飼い、ドックラン、それから、草刈りへの苦情といったものがあります。

まあ、そういう意味においてですね我々は生きもの観察会を通してですね、若い子供たちに野川の自然の尊さを教えていきたい。そしてまた、その、野川の、一から作ってまいりました「野川ルール」の普及、改良ということを目指しておりまして、まずは草刈りからこの改良について討議して行こう。そして、市民、地域住民との意見交換をして一つのパターンを作って行ったらどうなのかなど。行政は大変この草刈りについては悩んでいるようでございます。

そして生きもの分科会の開催は5回ございまして、夏、冬の観察会2回をこの一年間で行いました。一回目と二回目の間に、観察、夏の観察会があり、第四回の、第五回の分科会の間に、生きもの観察会がございました。

まず、生きもの観察会でございますが、夏、冬、夏の8月の暑い時と一月の寒い時に行っておりまして、冬は特に今年は寒かったものですからドタキャンがあったりしてですね、非常に数がちょっと減ってしまいました。前回も申し上げたかと思うんですけども、我々はこれをもう十何年間継続していますので、色々観察した時の資料とか、考え方からこの時期を継続させて頂いております。

で、観察会の時には野川ルールの説明をして、そしてほたる川の修理、野川本川、ほたる川で生き物採取、記録、採取した生き物の観察、説明を子供達に行いまして、それで冬からはアンケートを採って今後の対応に色々考えていこうというふうを考えております。これが、左の上がですね、ほたる川の修復をしているところでございます。杭打ちをして、川から土を持ってき、あつ、土砂を持ってきてそして埋めてその上に土嚢で運んだ土を入れて補修している。特に去年はですね、集中豪雨的に非常に雨が集中的に降りましたものですから、このほたる川の湧水が増えるということはいずれの事なんですけれども、増えすぎちゃってちょっと流れが厳しくなって大分傷みました。そしてこの右上が、ほたる川での生き物の採取、左側が本川での採取状況でございます。そしてその後、〇〇さんからこの生き物の子供たちへの説明という形の経過をとりました。これが生きもの観察会での出現種という形でちょっと見ておいて頂たい。ま、我々は、今後はちょっと生き物のあたり、ホトケドジョウというのがほたる川で採れており、観察することが出来ました。これはまあ、ほたる川、この一、ホトケドジョウは綺麗な所に棲んでいる事でみなさんご存じだと思いますが、これが出てくるのでみんな歓声が上がるというような感じでございます。

そしてアンケートの結果、こういう所に来て頂ける人なものですから、こういったものが非常に喜ばれたなあと、それから野川ルール周知についても、感想はいかがですかという事で、非常に分かりやすかったとこういう事でございます。

次に、生きもの分科会での討議、検討でございますけれども。最初に申しましたように、草刈りについて色々と方向性を出してみようじゃないかというような考え方でですね、野川の草刈りについては非常に行政に対しても苦情要望が多い。草はどんどん刈ってくれと、いや全然刈る必要はないよ、自然の力そのものでいいじゃないかという意見があるわけで、ちょっと生えるとうるさくて眠れないから刈れとか、虫が沸くから刈ってもらいたいとか、あんまり、とかいろいろ意見がございまして、それを我々としてはどのように野川ルールの中にもうまく反映していこうかというような事をですね、人間の安全の面から、また、景観の面から、じゃあ生き物の面から考えていき、生き物のほうから考えたらどうであろうか。特に生態系の変化についてはどういう影響が起きているのか、そんな考え方から色々と討議をしてみいました。

2回、3回と集約しかかっていた所でちょっと震災で間が開いてしまったのですけれども、我々としてはそういった切り口から考えてですね、やはり、いろんな意味においては棲み分けがポイントになるんじゃないかなと。じゃ、棲み分けといっても上流と下流でどうなのか、また親水域、川辺、そういったところでの棲み分けのやりかたはどうなのか、というようなことをですね、段々、今、意見を集約しつつあるわけでございます。そういう形をとって地域の人達とのご意見交換会をやっていきなというふうに考えております。皆さん方も色々そういう草刈りについてのご意見、我々世田谷区なんですけれども、世田谷区とはですね、下流部ではだいたい1mくらい残して、川岸ですね、川岸から1mくらい残して、今刈ってもらってます。そういうのをずっと踏襲している中でございますけれども、これに関しても色々なご意見があるわけでございます。皆さん方もし何かご意見があるようでしたら是非ですね紙に書いて事務局の方に送って頂けると、FAX その他で送って頂けると我々は参考にしたいなあとと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思っています。

今しゃべりましたのはこういった野川の草刈りについてこういう事で討議した内容でございます。そういう意味において棲み分けというふうに考えた訳でございすけれども、上流と下流、それから親水域、川辺こういったところでのどのように棲み分けしていくかということのをこれからも討議を進めていきなというふうに考えております。以上でございます。どうも、ありがとうございます。

座長 : はい、ありがとうございます。そうしましたらご意見等をまとめてということで、最後になっとく部会、〇〇さんお願ひ致します。

(3) なっとく部会

事務局 : なっとく部会事務局を勤めさせて頂いております、東京都河川部計画課の〇〇と申します。よろしくお願ひします。

行政委員の方で今日初めての方がたくさんいらっしゃるようなので、簡単に

なっとく部会とは何かについてご説明致します。

河川法ですね、定める計画である河川整備計画というのがあるんですけども、そちらをこの野川流域連絡会で皆さんと議論しながら作り上げて行きました。その中で野川の平常時のあるべき流量が、皆さんとこれから議論して決めていこうという過程がありました。最終的に河川整備計画をですね、文章の中にこれから流連で活動していく内容を主に二つ記述という事で、一つは平常時にあるべき流量についてなんですけども、みんなで決めるなっとくルール。もう一つが市民と作る河川情報図と。その二つの取り組みを河川整備計画に記述した事ですね、現在、なっとく部会という名前になります、なっとく部会の活動をすすめているところでございます。

第5期に入ってから活動経過について簡単にお知らせします。先程申し上げましたように、なっとく部会で決める、みんなで決めるなっとく流量の取り組みですね、市民と作る河川情報図について活動を行っております。それから、その進め方やですね、これから流量を決めていくに当たっての議論をなっとく部会という会議で議論しております。部会についてはですね、第5期に入って2回程開催致しました。

流量調査につきましてはこちら五つ書いてありますけれども実質今までやったのは3回ですね。3月19日に予定していたんですけども、こちら地震直後という事で中止とさせて頂きました。平成18年に調査が始まってからですね、初めての中止という事になっております。今後はですね、7月の23日から1週間の間でまた行っていくという予定でございます。

それから河川情報図作成についてはですね、平成21年度にフィールドワークを皆さんと行いまして、5回程、全線歩きました。1巡目のフィールドワークの結果を踏まえてですね河川情報図、1巡目のを作りましました。これからですね、その情報をブラッシュアップしていくという作業に入るため、2巡目にこれから入っていきます。それが6月7日来週の火曜日午後実施致します。

続きまして、部会での議論について簡単に説明致します。第1回のなっとく部会は9月に行いました。第5期が始まるという事で第5期のなっとく部会の活動予定について議論致しました。それから河川情報図の作成について、これは1巡目の河川情報図をですね、こういった形でまとめていくかと言う事を議論しました。それから2巡目のフィールドワークの方法について、それからなっとく流量の調査について。第2回のなっとく部会は3月10日に行いました。ここでは河川情報図の作成について、流量調査について議論を致しました。情報図の作成につきましては、1巡目の、後で申し上げますけども、1巡目の河川情報図をですね、GISといった聞き慣れない言葉かもしれないですけども、こういった情報化をしていくといった事を議論致しました。後ほど詳しくお話し致します。それから、フィールドワーク2巡目の方法について議論しました。それから流量調査については現在までの調査結果についてご報告と議論を致しました。

まず、流量調査についてです。こちらは平成18年から始まった流量調査を計17回行って頂きました結果をまとめたものでございます。昨年はだいたい秋11月ぐらいですね、11月をピークにやはり野川の流量がどんどん減って

いったという事がございます。4月にも水涸れとも思えるような現象が起きて、こちら棒グラフがですね青い色が平成21年の月別の雨の量、赤いグラフが22年の月別の降水量。9月をご覧になるとですね、21年と22年が明らかに量が、降ってる量が明らかに違います。折れ線グラフが累積降水量なんですけれども、ここで、ぐんと22年度にあがっていて、秋にやはり水がすごく多かったといった事がありました。ただし、それから年が明けてから雨がほとんど降らない状況が続いて水涸れとも思える現象が起きたという事になります。

次に二つ目の活動である、河川情報図作成についてです。こちら冒頭で申し上げましたように河川情報のGIS化といった事でございます。GIS化と言うのはですね、ある、例えばフィールドワークで調査した地域等の持っている、あなたの住所はここですよといった位置情報を与えてやって、それぞれのデータを整理して行くといった事です。例えば植物だけの情報を情報図に打ち出すとかですね、動物とか、あとは階段とか護岸だけの情報をアウトプットするといったことが可能になります。そちらは簡単に一例として、小さくて恐縮なんですけれども、生物情報のみの表示となっています。こちらは生物ですと魚ですとか、あとは樹木ですね、あと草本とか、そちらの情報だけを表示するという事も出来ますのがこちらになります。例えば、あとは河川の利用情報、例えば階段、河川に入れる階段とかですね、あとは緩傾斜とか、そういった利用に関する情報だけを打ち出すことも可能となります。

最後にフィールドワーク2巡目の方法についてです。来週の火曜日から2巡目がスタート致します。調査の内容としましては1巡目に歩いた情報をさらに詳細な情報を集めて行くといった事が1つ、それから周辺部の情報です。今度は面的に湧水ポイントですとか、あと崖線とか用水路とかそういった、今度は川だけじゃなくて少し面的に広げて情報を集めて行くといった事をやって行きたいと思えます。調査の方法としましては1巡目と同じ区間で調査を実施して行きます。周辺部の調査につきましては、こちら地元の方にですね、より詳しい情報があるかと思えますので、皆さんここは行った方がいいという情報を教えて頂き、こちらもフィールドワークの行程の中に入れていきたいと思っております。フィールドワークを行うにあたって手持ちで河川情報図に皆さん書き込んで頂くんですけど、これについては1巡目で作成した河川情報図に記入していくといった作業となります。具体的には護岸とか階段といった変わらない情報のみを表示させた河川情報図で記入して頂く事になります。調査の時期としましては1巡目と異なる季節で実施していきます。予定としましては第1回が6月7日、兵庫橋から神明橋、一番下流の区間を行います。以降ですね、ちょっと飛び飛びになってしまうんですけども、第5回を経て2巡目を終えたいと考えています。また、さらに2巡目の河川情報図ということで1巡目よりもブラッシュアップした河川情報図を作り上げていきたいと思っております。簡単ですが、以上です。

座長 : はい、ありがとうございます。じゃあどうぞ。

まとめ役 : 生きもの分科会の方からちょっと補足なんですけど、この野川ルールっていうのはこういうものでございまして、今度、新たに行政委員になられる方、また、それから第5期からなられた方にですね当方の手違いでちょっと配布して

ないかもしれませんが、事務局の方に準備してますのでよろしく請求して頂ければというふうに思います。我々はこの各都民委員はですね自分たちが各地区でイベントを行った時には、必ずこれを説明しながら配っているという事をちょっと補足させて頂きます。どうも失礼いたしました。

座長 : はい、そうしましたら、活動報告について質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか？

そうですね、私はちょっと今聞いていて、それぞれにかなり成果の方向性が出てきたなあという印象を強くしています。水環境については、世田谷区さんと連携する、樋井川とも連携するという形での流域貯留の活動をですね、これが、大分形になって動き始めているのかと。それから、生きものについては、これまでも実際に工事をしたり、調査したりということでやられてるわけですが、関連して、特に下流で多自然の川作りの動きですね、そういう物との連携が見えてきていると、まあこれも、一つ進化だろうなと思います。それから、なっとくについても、情報図も2巡目に入ったと。それから流量についても継続しているという事で、大分GIS化という事ですね、そろそろ色々な形で、一旦途中段階ではあっても成果を吐き出させるという事を考えてもいい時期に来たかなというふうに思いました。ちょっと、そんなふうに思いながら聞いていました。

他に皆さん何かご意見とか、よろしいですか。そうしましたら、次第に従いまして、話題提供という事で2つ、まず、事務局から、それから私という事で、では、事務局の、はい、お願いします。「津波による水位変化について」という事で。

3 話題提供

・津波による水位変化について

事務局長 : お手元の資料の7をご用意頂ければと思います。資料7と対応しますパワーポイントは私の方にございますのでパワーポイントの方も併せてご覧頂ければと思います。

冒頭でご挨拶それぞれありました通り、3月11日に東日本大震災が発生致しました。その後、余震が大分続いており、一時期続いておりましたが、最近少し収まったのかなあという感じがございます。ただ、1つ皆様方にご注意頂きたいなと思いますのは、大正12年関東大震災、9月1日に起きました。その時、マグニチュード7.9でございますけれども、この後の最大の余震が4か月後に起きております。年が明けた大正13年1月15日に、マグニチュード7.3と本震とほとんど同じぐらいの地震が丹沢を中心に起きまして、これが最大の余震だというふうに言われています。多々地震が発生していたと思いますが、まだまだ巨大な余震が起こりうるというのが、皆様方にご注意頂きたいと思います。

その中で東日本、宮城、岩手、福島ですか、大きな津波が押し寄せたという話題がよく寄せられております。悲惨な状況でございました。また、東京都内でも浦安市の液状化だとか、それもまた、大きく話題に取り上げられておりまして、じゃあ、はたして、東京の方の津波はどうだったのかというのが中々報

道されないという事もございまして、本日話題提供という形で東日本大震災による津波の影響というものをご用意させて頂きました。

まず、事実としてどれくらい、最大の津波が押し寄せましたかというのが1枚目のパワーポイントでございます。テレビ等でも報道される千葉県旭市、7.6mの津波が押し寄せております。すぐ近の銚子では2.4でございました。ぐるーっと回っていきまして大島、伊豆大島では70cm、小田原で90cm、その後、東京湾の中に入り込んできまして横須賀が1.6、横浜1.6ですね。晴海、東京の管内では1.3m、対岸の千葉では0.9mと、津波は地形と水深に大きく影響されますけども、いずれにせよ1m近くの津波が押し寄せているというのが事実でございます。

国土交通省さんによりますと、この津波がじゃあ川をどれくらい遡上しましたか、要するに上っていきましてかという話になりますと、荒川で20kmぐらい上ったというふうに報告されておりました。20kmと申しますと野川と仙川がだいたい20kmぐらいですから、それぐらい、今回の津波はずうっと遡上しているというのが事実としてありました。

次は津波でございますけれども、先程最大の津波というふうに申し上げましたけども、前のパワーポイントをご覧下さい。14:46に地震が発生しました。それから午前中の線が全体潮位が通常であれば高潮位で変化するところでございますけども、第一波、地震が起きてから151分後に、あっ、すいません、その前に、新小名木川水門の位置でございますけども、隅田川がございまして、隅田川に神田川と日本橋川がそれぞれ注いでおります。その間ぐらいのところに、江東区の方、江戸川区ですか、この方から流れてくるのが小名木川というものでございます。首都高にいけば江戸橋ジャンクションあたり、という風に思って頂ければ、イメージが掴めるのかなと思います。そこに私共の水門がございまして、そこで測ったデータでございます。

今、申し上げました通り、津波の第1波は151分後に押し寄せております。それからみて頂きますと、引き波、引いているわけですね。また押し寄せて、また来るという事で最大の津波が押し寄せたのが、発生から4時間30分たったあとに1.41mの水位の変化をきたしたという状況でございます。

その時の河川の断面を用意させて頂きました。左側に現状と書いてございますけども、これは東海東南海南海地震が起きた時に想定されている津波の高さと同じ地点2mというふうに想定しております。満潮時に対して左側を見て頂きますと、仮に2mの津波が押し寄せたとしてもまだ、余裕としては2.2mあるというのが左側の図の意味でございます。それに対して、今回申し上げました、最大の津波が押し寄せたというのが1.4mございました。で、下に書いてあります、今回東京において幸いだったのは小潮だったんですね。一番天体潮位が低い時に幸い津波、幸いという事はよくないですね、津波が押し寄せたのでこの程度。また、先程20km遡上したと申し上げましたけれど、小潮の時に20km上がっていますので、大潮だったらずいぶん違う遡上の距離になったのかなと思います。

ただ、見て頂けますと、いずれにせよ、防潮堤で守られて、それなりにきちんと皆様方の都民の生命と財産を守って、守ることが出来たと考えております。

最後に津波、じゃあ私共の東京湾は今後どうなるか、皆様方、もっと大きな津波が押し寄せるのではないかという不安があると思います。冒頭で申し上げましたけども津波は地形と水深に非常に大きく左右されておりまして、一番下のところにV字型、今回リアス式海岸堤と言われてはいますが、あそこでは非常に陸が、とんがった形で入り組んでいるという格好でありまして一番津波が押し寄せる時に増幅しやすい位置になってございます。

東京湾はどうか、といわれますと、東京湾が一番上の袋型というところになっております。三崎港のところでごっと一回絞ってそれから広がっているイメージ、頭一枚目のパワーポイントにもありましたけれども、イメージ頂けるとと思います。最初ちょっと水深が深いですけども、そのあと水深がだんだんと浅くなっていくという事で、地形的には津波が増幅されにくい地形になっているのがおわかり頂けるのかなと思います。

いずれにせよ今回の地震におきましてそれなりの津波が押し寄せたというのをおわかり頂けるのかなと思います。

最後、津波の被害なんですけれども、簡単にも所長のほうからご挨拶がありました。昨年度から大雨警報、大雨注意報が各市区町村ごとに出ているというのは皆様方ご承知でございますでしょうか。今まで北多摩北部に注意報、大雨注意報が発生されましたという言い方がされてはいたけれども、今北多摩北部の一部の市区町村に大雨注意報が発令されたという言い方になっております。それぞれ、市ごとに大雨注意報、大雨警報が発令されるという形になっておりますので、お住まいのところは注意報なのか、警報なのか、それを、ちょっとよく注意していただきたいなと思います。ただ、申し上げました通り、川の流域というのは考えていないんですね。つまり、例えば三鷹や小金井で大雨警報出ていて、調布市さんが大雨注意報って時もあります。一定の基準を基に大雨警報、大雨注意報を出しますので、その地区が降っているか降っていないかという話になりますので、三鷹、小金井あたりで降れば、当然調布、狛江さんあたりはかなり野川は水が増えます。必ずしも大雨警報、大雨注意報と河川の情勢がリンクしていないので、まず、大雨注意報、大雨警報が出たら、今日のテーマではありますけども、非常に危ないということもありますので、防災の意識を引き続き皆様方持って頂きたいなと思っております。以上でございます。

・野川と防災について

座長 : はい、ありがとうございます。続きまして私なのでちょっとそちらに移動致します。

野川と防災という事ですけれども、今回何が起きたのかという事も一通りの事は報道もされ、議論もされているわけですが、まず、何があったかということ、それから、これから何に備えるのか、そして、こう野川においては、どういうことを考えなければいけないのか、まあ、そんなことが、ちょっと、今日のテーマかなあと思ってまして、この後、ワークショップというふうになってまして、同じテーマで話をするわけですが、まあ、今日はワークショップという堅い話でなく、それぞれ意見交換、話し合うという、そんなことではないかなと思っています。

何が起きたかという意味では、本当に巨大地震と津波、それから原発というのは、やはりちょっと、想定外という言葉がすっかり広まりましたけれども、そういう状況、かなり大きなものだったということですかね。ただ、想定外ということはあり得ないんだと、一つ学んだことという事だと思いますね。

何に備えるかという話は今、課長さんのお話にもありました、津波も心配のわけですけども、これは、これまで用意してきた防災というのが関東大震災クラス、南関東大震災の震源域の東京直下型という事を想定して、どの程度のマグニチュードと考えていたわけですけども、これが一つと。

もう一つは東海地震ですよ、東海地震の場合にはちょっと浜岡原発中心にあったってことで、とりあえずは逃れましたけども、そういうまた、福島のような話が、不安全部としてある。加えて連鎖地震という話もありましたように、東海、東南海、南海、さらに南関東まで含めてというのは、そういう、いわゆる想定外レベルのものもありうるということで、これは本当に油断を許さないという状況であることは間違いないわけですね。

そんなことで、やっぱり、実際にそういう事が起きてしまったという事で改めて、東京においてもかなり大変な事に備えなければいけない、そういう意識に変わってきたということなんです。

では、野川ではどうなのかという事を、それをちょっと今日は考えて見たいと思うのですけれども。

これまでは武蔵野台地というのは割と被害が少ない地域と考えられていたと思いますが、関東大震災の時、あまり市街化していませんでしたからね、ですから地盤としてはいいんですけども、その後スクロール化して人も大勢住んでいますし、低湿地帯も埋め立てて、そこにもう団地とか建ててますし、やはりこう、状況は変わってきているという事で、違う想定ですね、関東大震災の時に一番大きな問題になった火災、そういうことも当然考えて行かなきゃいけない。そんな事で都市型の災害に対してどう考えるか、その時、野川はどんな役割を果たすかという事だと思います。

それで、ちょっと前置きが長くなりましたけれども、地震災害時の野川、どういう事かなあと、ちょっと私も改めて考えてみたのですけれども。水の供給の側面と、空間の提供といいますか、改めて思うのですけれども、湧水の価値というのがとても大事だなあというふうに思います。

湧水というのはもちろん地下水そのものの性質、非常に無機質な性質ですね。それが、自然にほっといても沸いてくるという大変貴重なものだというのを改めて認識する必要があると思います。元々そういう所に人が住んだりという、やはりその出発点に立ち返るという事になるんだと思いますね。それから、湧水が流れだしてしばらくの間、これはまだ、湧水としても、地下水としても性質をもっている綺麗な水、それは十分に生活用水に使えるわけですね。では、さらにそれが野川に入っていく、水量が増えていく、そうすると消防用水にも使える、そういう事が期待できるというわけですね。

空間の提供、これも私ちょっと改めて、野川をつい先日ちょっと一通り、調査して歩いたのですけれども。こんなにたくさん空間があったんだという風に改めて思いました。安全なこう、広場っていいですか、一時避難的な場所になっ

ているところもありますけれども、そういう所が上流から下流に至るまでたくさんあるわけですね。そういう所は避難経路としての見直しといたしますか、とても安全な避難経路になれる可能性もあるわけですね。

それから、先日の場合には帰宅困難ということもありましたけれども、そういう時に、どこをどう通っていくのか地図がないと分からないという話に対して、川というのは非常に分かりやすいというわけですね。空間認識を鉄道と地図で頭に入れているのが普通なんですけれども、川の水系が頭の中に入っているならば、これは全然違う地理感覚になるわけですね。かなり直線距離で帰れたりするわけですね。

ただ、火災ということになると関東大震災の不安がよぎるわけですが、それが、緩衝地帯とか緑地というものを野川の場合にはかなり持っています。そういう意味で火災の緩衝帯としても働く可能性があるわけですね。そういう事を少しきちんと評価していく事が必要かなと思います。

次に致します。で、今までここで私達がずっとやってきた事は野川の災害といても、主に豪雨と濁水ということで、水防というようなこと。もう一つは、これ水守りって書いたんですけれども、いわゆる環境保全的な部分ですね、そういう話があるんだろうと思っています。

水防という意味では、豪雨対策、水量とですね、下水の越流対策、水質、こういう事を議論してきたわけで、水量に関しては流出抑制ということで一時貯留、地下浸透をずっとやってきているというわけですね。それから下水の越流に対しても水質の監視、合流改善という事をやっている、こういう事を改めて、もう少し大きな防災の中で考えますという事じゃないかと思っています。

水守りという事、これも濁水対策というものの対策とですね、生き物の生息というものと、まあ生き物のレベルがあると思うんですが、濁水の、水涸れ、瀬切れに対しては多少粘土張りみたいな事もやっていますけれども、基本的には雨水浸透、湧水保全、緑地、崖線の保全、それから用水路の再生、そういう事が大事になってきますし、そういう事をみんなと歩んできたんだと思うんですね。それを改めて、もう一度全体の組み立てとしてですね、見直す必要があるかなというふうに思っております。生き物についてもなっとく流量という形で議論している一つの目標とする意向があるということです。

改めて、次から実は、ここ数日、雨がようやくたくさん降りましたが、その前は実はカラカラで野川が涸れてたんですね。それで、水涸れの問題については流連の中で非常に大きなテーマとして、ずっと取り組んできたわけですが、やはり、状況は変わっていないわけで、大きな傾向として豪雨と濁水、そういうものが極端になっている、温暖化の影響とも言われていますけれども、そういう流れの中で、やはりこう、濁水というのを見ると、やはり、防災の備えといってもですね、いざという時に水がなかったら絵空事になってしまうわけですね。やはり、身近な所にある、自然の水がいかに大事かという原点に立ち返ってですね、野川をどうこれから維持していくのか総合的に考える必要があると思います。

湧水の調査をしながら流域を一通り、2日かけて歩いたんですけども、これはこれで、別の水と緑研究会の地下水の研究グループの話なんですけど、その時

にちょっと撮った写真をお見せ致します。

これは真姿の池湧水でございます。ほとんど、水が出ていませんでした。本当に一筋、わずかな一筋だけ、杭の間から流れ落ちていきます。この杭の間から流れる量を目安にして国分寺の市民の団体で、ずっと継続的な水量の観察というわけですね、これほど少ないという事も、かなり珍しいケースですね。

次に行きます。これは東京経済大学の新次郎池ですね。これはもう完全に涸れた池ですね。ここはもう昔から水量が少ないので、少し湧水になると涸れていたところですね。さらには、上でキャンパスをどんどん増やしていたりしますので、中々厳しい状況ではありますが、それでも、森や崖線の緑が残っていますので、まだ何とか出ているところですね。

貫井弁天、これは真姿の池と共にどんな時でも涸れないというふうに言われている湧水の一つですけども、ここはある程度、ちゃんと出ていました。ただ、もちろん量は少ないですけども、ちゃんと池が維持出来るくらいの水量ができていました。

野川公園です。野川公園も残念ながらかなり少なかったですね。ほとんど涸れているに近い状態になっていて、こういう子供達が入っているんですが、右手の方は泥が見えていたりして、ちょっと、こんなところだというような惨状だったんですね。野川公園の中は基本的にそうそう水が無くならない場所だったんですけども、ちょっと、ここまで来たかなあという感じでしたね。野川公園の中でもICUの下流部ですね、そこからはまだ水が出ているんです。小金井に近い上流部の方はかなり水量が減っちゃっていて、水量が確認できない、そんな状況でした。

それで、これは自然観察園の中ですね。ここは何とか出ているわけです。

さらにその公園から外に出たところの公園の管理地域の中から、いくつか湧いている口があるんですが、その内の一つが割とよく出ていてこの辺から先は何とか水が増えていくというわけなんですね。

それで大沢の蛍の里、これ、昔のわさび田ですけども、ここで、田植えの準備、今日、今週くらいですかね、やるんですかね。やっていたけども、ちょっと聞いたんだけど非常に田作りに苦勞して、水量が少ないということで、苦勞して準備していましたね。

これは深大寺の中で唯一自然の状態に残っている湧水地点なんですけれども、ここの水量がかなり少なかったですね。

深大寺の方、深大寺さんではないんですが、不動の滝というのがありまして、ここの龍の口から出る水で滝に打たれる、修験の修行するという、まあまったく出てないですね。ここも、昔はほんとに修験の方が滝に打たれてたんですけども、最近なかなか、それだけの水量がないですね。

次をご覧ください。みつ池はちょっと中には入れませんでしたけども、みつ池もかなり量が減っていました。

そういうことで、これまでも、雨水を活用しようというような事を建築学会の取り組みも含めてご紹介してきたんですけども。やはり、結論としては同じなわけで、前から言ってきたことと同じなわけですけども、建物の集中する街で色々な事の可能性がある。

そういう事をこれから取り組もうという事で、九州の樋井川と連携して彼らがちょっと一足早く先に、流域貯留の市民活動を始めたので、ちょっとそれにも学びながら連携していこうという事で、こういう物も水環境の方で見せたんですかね、その資料をいくつか何点か入れています。こういう流域の中の洪水に困っている地区、そういうところでいろんな地域の施設の見直しをして、流域貯留の取り組みを始めている。

今こういうような合流地点の、こういうところもよく溢れる所だそうです。

これも、溢れて、ちょっとわかりにくいですが、土嚢を積んであったりするところですね。それから右の方が、グラウンド全体をですね、流出抑制のそうした地域にすることでちょっと、入口をかさ上げしたりしている、そういう対策をとっているところですね。

こういうことは野川でもやれるということになるんですけども、こういう市民団体が、色んな雨水の貯留の方法を広めるような活動をしていまして。ちょっとあの、私が関わっているその建築学会の雨水のガイドラインがようやくまとまりまして、ようやく7月には出来ると、発行されるということになりました。そんなことで、こういう色んな取り組みについて、言ったり、書いたりしてきたんですけども、雨水自立という最後のところをですね、こういう言葉を学会のガイドラインの中に入れるかどうか、非常にこう、迷っていたんですけども、やはり、まとめる最後のところで、大きな災害がありまして、改めて本当に、自立出来るような水の考え方ですね、そういうことも大事だということを、改めてそんなふう感じたわけです。

そんなことで最後は、ちょっとこの一枚蛇足ではありますが、野川です、これから何をしなければいけないのか、ということをやっとこれからももう少しワークショップという時間で進めていきたいというふうに思います。

ちょっととりあえず私の方の発表はこれで終えてですね、次にワークショップに移りたいと思います。

ワークショップの進め方なんですけれど、最初にちょっと言いましたけど、フリーディスカッションで今日はいいと思っています。それでちょっと今見ますと〇〇さんのテーブルが随分寂しいですよ。それでちょっと、これでもう人数増えないと思いますので、できれば3つのグループでひとりずつ、それぞれ、1か所は2人ですけども、私達もそれぞれ、テーブルに入りますので、ちょっと3つのグループにしませんかね。それで、ちょっと意見交換をすると。中身ですけども、水環境の分科会では災害の時とかですね、その時みなさんどうしていたか、そういう話をしながらですね、色んな情報を出し合って、議論する機会があったんですけども、今日はちょっとそのあたりの、その日にですね、野川でどんな事が起きていたのか、そんな余裕はほとんど皆さん無かったと思うんですけども、そういう事をもしあればですね、私はこの時どうして、そこからどんなヒントを得て、野川について活動の見直しなり、活動の反省なり、活動の進化なりを考えてみたらいいんじゃないか、そんな議論をしていただければと思います。

自治体の方も色んな対応に追われたと思います。そういうご苦労感もあると

思いますし、それに絡めて、市民の方も色々な動きがあったと思います。そういう事も含めて、ちょっと意見交換をするという事になるんですが、今日は最初に言いましたように、もう残り1年と言うことで、1つ大きな目標と申しますか、この1年どうしていかうかという事の出発点の分かち合いという事も含めてご議論頂きたいと思います。

とりあえず、あまり難しく考えないで、今日はフリーに話し合うんだという事で、とりあえず最後に1グループからどなたか、発表して頂くというふうにしたいと思います。

はい、それじゃ、ちょっとすみませんが3グループにしましょう。移動になっちゃって申し訳ないですけども、どこでも構いません。好きなところへお座り下さい。

4 野川と防災について

・ワークショップ

3グループに分かれワークショップ形式で「野川と防災について」意見交換
(内容省略)

5 まとめ

座長 : すみません、そろそろお時間のようです。やっているとキリがないと思いますので、時間でちょっと一回切りましょう。

はい、じゃあ特にまとめは必要ありませんので各グループごとにどんな話が出たかと言うことをちょっと、順に報告お願いします。〇〇さん、一応終わりにしましょう。

はい、じゃあ、今ちょっと私がいた所から、どなたか、〇〇さんでいいのかな、簡単にご報告をお願いします。

1班代表 : 1班の話し合いの進行役を務めました〇〇でございます。ご報告をさせていただきます。

私の1班の討議はですね、まず最初に行政の側の担当者の皆さんからそれぞれの地域でですね、3月11日にどういう被害が発生したのかということをお報告して頂きました。

狛江ではですね、万年塀が道路側に2箇所倒れた。人災はありませんでした。特にですね、目立った大きな被害は無かったというようなお報告を頂きました。それから調布ではですね、やはり、大きな被害は無かったということなんです。もう1つ、世田谷の方なんですがね、世田谷の方は大矢石の塀がかなり倒れました。それから庁舎、これは大分古いというお話だったんですが、ガラス窓が30か所以上割れまして、現在もですね、そこの部分はですねまだ、補修されていないと。それからあとは民地のいわゆるお庭の灯籠がこれもかなり倒れ、また、屋根の瓦がですね、かなりですね、崩れたり割れたりして、そのために屋根全体をブルーシートで覆っているお宅が現在もありますよ、というようなお報告を頂きました。

狛江、調布、世田谷と行政のご担当者からご報告頂いたんですが、どうも世田谷が一番被害が大きいようだなと、地形的にですね狛江、調布と違ったよう

なですね、場所なんだというようなことを少し皆さんと意見交換させていただきました。

それから後は放射能に対するですね、色々な住民の皆さんからの問い合わせ、それぞれの行政の方にですね、問い合わせがありましたと。今まではですね、放射能の専門の部署という物があるようで無いと。で、そこに測定の機械も無いし、また専門的な訓練を受けた担当窓口が配置されているわけでも無い。けれども、今回はですね、放射能の問題、これがですね、それぞれお住まいの住民の方から、どうなってるのかとか、ここは大丈夫なのかという色々問い合わせがあって、いやー困った困ったというふうにご担当者の方はおっしゃっていました。で、急遽ですね、こういうような事ですので放射能の測定器を購入してですね、体制を組まなければいけないところなんです、今、メーカーさんはどこもですね、全部ひっぱりだこで、なかなかですね、購入は厳しい状況であるというお話でした。

それから、あとは橋なんですけれども。特に私共、これは野川の流連という事で、野川のみにかかっている橋、それぞれの各自治体の所で、皆さんご点検して頂いたそうです。目視という事なんです、今のところですね、野川のですね、ま、当然、これは橋が落ちたというご報告はないんですが、例えばちょっとこうズレているよとか、ちょっと危ないなというような所はですね、見られなかったというお話なんです。

さあ、そこからですね、じゃあこういったその、特にその、想定外という言葉がはやりなっておりますけども、想定外の地震が起きた時に、特に野川のですね、世田谷下流域の場合にはですね、生活道路そのものとですね、野川の橋がかかっている場合に、もし万が一、橋が落ちるようなことがあれば、当然避難が出来なくなるわけですから、そういう意味で、野川の橋のですね、強度の問題、震度どのくらいに耐えられるのかと、そういった所に関してはですね、どういった設計基準になっているのかなあと、というような事がですね、1班の中からですね、1つのですね、疑問点として尋ねまして、まあこれに関しては北南建さんのほうにですね、特に野川にかかっている橋にですね、例えば、今回でしたならば、マグニチュード9ですか、そういったようですね、大揺れが、この東京の多摩地域にですね、きた場合に野川にかかっている橋梁、橋に関してはどうなんでしょうかというようなことをですね、お尋ねしたいというふうに思います。

それから後は、こういった震災を受けて、特に各行政についてはもう一度防災計画の見直しをしなければいけないという事をですね、現在防災計画の見直しに入っていると。特に世田谷ではですね、先程以来ですね、大分ですね、揺れですとか被害が出ているという事で、違う目でもう一度ですね、そういった防災計画の見直しをしようという事で、行政だけではなくてですね、町会といいますか、町組みたいなですね、会合を持たれ始めたというような報告を頂きました。

えーちょっと雑駁でまとまらないですが、以上のような意見、あるいは報告があったとお伝えして、1班の皆さん、こんな事でよろしいでしょうか。(拍手)

座長 : はい、ありがとうございます。えーとあの、事務局へのご質問もありましたけども、ちょっと一通りまわってから、では、こちらの真ん中の2班、お願いします。

2班代表 : 2班の報告でございますけども、2班の方も、当時起きた時にどういうふうに関じ、どう思いましたかということを一巡りしたところで時間になってしまったんですけども。皆さんの経験からいって、やはり、色んな事を考えている、問題提起型というような形で終わってしまったような気がいたします。

まあ一番おもしろかった、おもしろいって言い方は表現が悪いんですけど、ちょっと非常に興味深かったのは、屋根瓦が落ちて、国分寺から小平にしたがって屋根瓦が落ちている。その屋根瓦の落ち方を調べていったら、礫層とかそういう事に関係してくるんじゃないのかなあというような話が出たのは非常に興味深かったなというふうに思います。

今、世田谷区の方での橋の問題が出ましたけども、我々の中でも、もし世田谷区の方で非常に渋滞しているから世田谷通り、ならびに多摩堤通りではですね、非常に渋滞の、交通渋滞の起きる、たまたまダンプ2台がそのエリアにあった時にいったい大丈夫なのかなあというような感じの話も出てまいりました。

そして皆さん経験してですね、今まで言われていた、野川は非常に避難経路としてはいいなあ、こういうことになったようですけども。じゃあ、はたして夜停電した時大丈夫なのかなあ。はたして女性が本当に問題なく歩けるのかなあというような問題提起もございまして。やはり中々まだ、停電の話もしたいなあというところで終わっちゃったんですけども。そういう意味においてあらゆる経験が想定外であっただけに、想定外のその想定する範囲をですね、どういうふうな事が起こり得るのかということがやはり出て来ないと、それに対応することが非常に中々難しいという、想定していてもいざとなるとどうなるかという中でですね、携帯が中々伝わらなかったとかですね、そういう意味において、先ほど1班の方から話が出てたと思いますけども、やはり、そういう意味においての問題提起といいますか、想定外にどういう事が起こりうるかという形を作って頂いてから、また皆で考えて行く必要があるのではないかなというふうに思いました。

そして、このグループに半分くらい行政の方がいらっしゃいましてですね、行政の方と市民の方の発言内容が、がらりと違いまして、行政の方は大変だなあ、まず、起きたら自分のことより周りのことばかり気になったというような形ですね、我々としては行政の方に敬意を表さなければいけないんじゃないかな、とこういうふうな感じが致しております。

あの、雑駁ですけども、こんなところですけども。(拍手)

座長 : はい、ありがとうございました。

都民委員 : あの、ちょっと、すいません、今度の時はね、火事がね、割と目立たなかったと、それはもう、東北の方でもなんというか、津波でね、家が壊れたから火事が出ているところがあったんですけども、そうやって東京だったら火事が起きれば、もう、1300万人ぐらいの人口でしょう、それについて木造の家がいっぱいありますよね、それに火が点いたらもう消す道がないんじゃないか

と違ってね、そう思いました。だから玉川上水とかね、そういう武蔵野台地を西から東に走っている玉川上水に水をやればね、少しはいいんじゃないかと思ったんです。ありがとうございます。

座長 : 同感です。ありがとうございます。そうしましたら4班になるのかしら、お願い致します。

4班代表 : それでは、だいたい重複するところが多いんですけども、皆様方、こもごも語られたのは帰宅の困難さだったかなと思います。

交通渋滞、あるいは遠距離をどうやって帰ろうか、それから携帯が繋がらない、要するに情報が伝達出来ないという事で、今回帰宅の問題でやっぱり一番こう、ポイントは金曜日の午後だったということだと思うんですね。曜日によって人の動きがだいぶ違うと、土日であれば違うでしょうし、また、時間帯とか、これが水曜とか木曜であれば、むしろ泊まった人が多かったんじゃないのかなと私は思うんですけども、金曜日だから頑張っただけ帰ったということもあるのかなと思います。

その他、今回は震度が5弱だったと言うことで、5弱をね、いろんな意味で体験出来たのかなあと、ですからこれよりも大きければね、どうなるのかなあというところがもう1つあると思います。

それから、事後の話としては、電気、ガス、水道とかあるわけですけども。今回は計画停電という事で、初めて体験出来たという事なんですけども、信号なんか消えてですね、真っ暗の中を自動車とか、あるいは歩行者も非常に大変だったと思うんですけども、これが、地震によって電気がもし消えたとすれば、これは相当な問題なんじゃないかなあというような感じが私はしました。

その他、ここでは話題に出なかったんですけども、そういう、なんていうんでしょうか、ライフラインと称するものでいえば、まあだいたい復旧が電気、ガス、水道という順番で水道が一番ダメージを受けた場合には復旧が一番遅れるわけですね。そういうわけで水の確保が非常に重要なのではないかなと思いました。ここで下水道課長さんからやはり下水道についてはかなり低い所にあるという事で被害は大きかったという話がありました。被害が現実的に出たというようなお話がありました。

それからもう1点、放射能に関しては、この雨とのからみでですね、河川にどのような影響が出ているのか、あるいは土壌にどのような影響が出ているのか、この辺りについて、まあ大きな問題じゃないかなという話がありました。

いづれにしても、5弱ということで、大変初めての大きな揺れというか、これを経験されたという話と帰宅が大変であったというような話がありました。

あと私個人としてはですね、ガソリンが入手できなくてね、ちょっと大変だったんですけども、私の場合はもうむしろ車には乗らないということであれしましたけども、仕事だとか何かで乗らざるを得ない人は、これは非常に大変だったのではないかなというふうに思っております。

以上ですけど何か補足はありますか。よろしいですか。ありがとうございます。(拍手)

座長 : ありがとうございます。色んなご報告があつて改めて色々思い出したりという事もあるかと思えますけども、まあ、本当に情報をどうするかという話が

非常に大きかったという事が共通して有りますね。それと2班で提案がありましたけれども野川に関して本当に夜でも安全に歩けるという事、これはたぶん日常的にも安全に歩けるというルートを用意するというふうに考えると、やはり大事な事かもしれないなあと思いました。これが1つの提案になりますね。

それから〇〇さんの言われていた玉川上水の保水の話、龍神さんが取り組んでる話ですね、私もやっぱりただやっているだけじゃなくて、本気できちんと実現させないといけないし、国分寺の分水だけじゃなくて小金井やそれから世田谷や、そういう所にも配れる事とやっぱり真剣に考えなくちゃいけないなとちょっと思っています。

5弱を体験したという事で、いろんな事が分かったというお話でしたけれども、これも喉元を過ぎればというような事に下手をすればなりかねないという事がありますけども、最初に話しがありましたように、まだまだ最大の余震という可能性もあるし、それから他地震の可能性もあるし、気を引き締めてですね、どこもかしこも防災見直しで、というふうな面もあるかもしれないですけども、やはり、野川についてもきちんとやれること、防災の取り組み、それをやらないといけないというふうに思います。

今日はそんなような、まあ、雑駁なと言いますか、意見交換だったかもしれませんが、なんとなく何が大事なのかという事で議論が出来たかと思えます。

時間もそろそろですので、以上で、まとめにはなっていませんが、一通りワークショップの話を終えたいと思います。

そうしましたらちょっと質問とかが若干ありましたので、丁度これで私も進行役を降りて事務局にマイクを返しますので、そちらの方で必要な事はお願いします。

6 報告事項・今後の予定

事務局長： はい、それでは、残りのところでございますが、先程橋が大丈夫ですかというお話がありました。マグニチュード9うんぬんよりも、本当は震度がですね、その地点がどう揺れるか、ただその中でですね、野川に関して、橋に関して言えば、何が大事かという、結局、河道、川を塞がないようにするというのが一番大事になるんですね。そうすると、ちょっと、変な言い方かもしれませんが、もしも間違っていたら、〇〇課長とか訂正お願いしますね。壊れ方が大事なんですね。どう壊れるか。川を塞ぐように斜めになることがあっては困るんですね。あるいは橋桁がストーンと落ちたら困るわけですね。で、その場に橋の所で、こう支えている、少しこう出っ張って支えている所がありまして、地震が起きた場合に基本的にはかなりの揺れの時、私ちょうど中越地震の時に見に行っているんですけど、基本的にはこうストーンと一回台座で止めるようにしていますので、当然ながら橋桁がストーンと川底へ落ちるわけではない訳で、そういう意味で壊れ方としては河道を塞ぐような壊れ方をしない。そうは言っても、首都高などでももしもご覧に頂ける所があるとすれば見て頂きたいのですが、野川の場合、真ん中に通常橋が無いです。あの、橋脚がないです。一点にかかっているんです。そういったような橋の場合はどういうふうに、仮に落ち

るとして、落ちないようにすることが大事なので、首都高とか見て頂けるとそこにチェーンで、チェーンを打ってるんですね。ですから、こうならないように支えている訳で、なっているっていうのが大きな特徴になります。野川にはそういった橋はないです。

で、中越なんか見ているとですね、橋のところが基本的に基礎杭を打って地盤改良をしているわけだから、むしろ橋の方が丈夫なんですね。橋より道路の方が壊れちゃうって事が大きな状況でございました。野川の場合軟らかい軟弱地盤の上を走っている川ではないのでちょっと違うんですけども、むしろ中越なんかの場合は道路の方より橋が下がるような壊れ方、落橋という言い方がございます。橋台がしっかりしてむしろ道路の方が引っ込んだりするものから、むしろ道路から橋にあがれる、そのような状態が結構ございます。基本、じゃあそんなこといったってコンクリートの橋台が壊れるんじゃないのというご心配があるかと思います。今回、仙台とかああいうところでよくあの、新幹線でも橋脚にひびが入りましたって、こう、ぐじゅぐじゅってあるいは潰されて、逆にああいうふうになることによって壊滅的な壊れ方を避けているんですね。そういう意味でいくと、今回のような地震が起きた場合、場合によっては橋脚部の所では、専門用語ではせん断破壊という言い方をするのですが、壊れてもなんとか機能だけは最低限維持しますよという形での壊れ方をするという風にご理解いただければと思います。まったく壊れませんかと言われれば、それは正直壊れます。壊れ方が致命的にならないような壊れ方をするように設計しているというふうなことが、野川にかかっている橋だというふうにご理解頂ければ、少しは安心して頂けるのかなと思います。

では、そのほかのご報告事項をやらせて頂きたいと思います。まず最初に、今年度の工事予定、野川に関する工事予定についてご説明頂きたいと思います。

・平成23年度野川に関する工事予定

事務局： すいません、北南建の〇〇でございます。

平成23年度におけます野川の主な工事状況につきまして資料の9番をご覧ください。資料の9番のところに今年度の野川における主な工事状況の方の記載をさせて頂いております。

下流の方からご説明の方を致します。一番下流の方で、こちらの方は東京都の第二建設事務所の方でやる工事でございますけれども、第二建設事務所の施工としまして、こちらにつきまして、多摩川の合流点付近につきまして、巻込み堤防の整備工事、こちらの方を11月から来年の3月まで行う予定となっております。そちらの方から上流の方に段々と上がっていきますので、そういうふうにご覧のほうをご覧ください。

次につきましては現在施工中の工事でございます。管理用通路整備工事、こちらの場所につきましては吉澤橋から東名高速の間につきまして現在工事の施工中、終わる工事の予定が6月頃を予定してございます。

次にこちらの方も施工中の工事個所でございます。河床整備工事（その4）、場所といたしましては大正橋下流から水道橋の下流の間、こちらにしましても6月中に完了予定ということになってございます。

次の工事でございます。こちらの工事につきましては、同じく、河床整備工事、こんどは（その5）でございまして、上流の方に移りまして、水道橋下流のほうから喜多見大橋の所の間、こちらの方を今年の11月から来年の3月までの間で工事の方を行う予定となっております。

次に関しましては世田谷区さんの方の工事予定でございます。管理用通路（右岸）改修工事という事におきまして、喜多見付近の方で、上野田橋上流から神明橋の間、こちらの方につきまして11月から来年の2月までを工事予定として考えてございます。

上流の方に移りまして、北南建管内の工事予定となっております。北南建管内の工事予定、橋梁の架け替え工事、こちらの橋梁ですけれど野川大橋でございます。こちらの方につきましては現在施工中でございまして、6月中に完了予定という事になってございます。

またその上流の方に移っていきまして、階段護岸設置工事となっております。こちらの方は三鷹市の八幡橋の付近でございます。こちらの方の階段設置工事につきまして、11月から3月までを考えてございます。

上流の方に移りまして、野川自然再生整備工事。こちらの方も施工中の工事でございます。自然再生区域内につきましても、今年の6月中に完了予定となっております。

次に一番最後、最上流、野川の主な工事の最上流箇所になります。野川整備工事（その207）、こちらの方につきましては豊住橋付近から荒牧橋付近までの間の整備工事、こちらの方は粘土張りの工事ですね。こちらの方をやる予定となっております。こちらにつきましては今年の12月から来年の3月までを予定してございます。

雑駁で駆け足の説明になりましたが、今年度につきましての野川の主な工事については以上でございます。

事務局長： はい、続きまして野川の通信簿の開催についてご案内させて頂きたいと思っております。

・野川の通信簿開催のお知らせ

事務局： それでは野川の通信簿の開催についてご案内させていただきたいと思っております。先ほど水環境分科会の方でもご紹介がございましたけれども、今年で第9回になっております。

日時なんですけれども7月の4日の月曜日の8時半から12時半ということで、午前中を予定しております。そのイベントの場所なんですけれども、野川の小金井市の所にある、武蔵野公園という都立の公園がございまして、その上流側になります小金新橋付近で、主だったイベントをやるかと考えております。そちらに8時半に集合して頂いて、それからイベントを開始するという段取りで考えております。

イベントの内容なんですけれども、近くに小金井市の南小学校という小学校がございまして、そちらの6年生、今年は89名を対象といたしまして、委員の方に水質の観測、それから水生生物、鳥および植物の観察の4つの項目について小学生に指導していただきまして、その結果をですね、子供達が野川の通

信簿というものが先ほどご紹介いただきましたけれども、そちらにつけて、最終的に小学校の方でまとめるというような内容になっております。

今回の協力ということで、今回ご案内する内容なんですけれども、先程の観測および観察のインストラクターの方をお願いしておりますので、その方の補助とグループをですね、小学生のグループを4つに分けますので、その誘導につきまして皆さまのご協力を頂ければと思います。

今回はですね、7月4日の月曜日ということで、大体1か月後になるんですけれども、参加のご意志がある方につきましては今月の15日の水曜日までに、〇〇または私〇〇までメール、電話等でご連絡頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年ですね、小学生の方からですねいろいろな感想ですとか楽しかったという手紙なんかもありますので、是非ともですね、このイベントというものは、流域、今回は流域の連絡会ですねイベントとなっておりますので、是非とも参加をお願いいたします。それではよろしくをお願いいたします。以上です。

事務局長： はい、ありがとうございます。

野川の通信簿でございますけれども、事務局から、多少泣き言を言わせていただくとはですね、震災対応とか、諸々で追われておりまして、非常に職員の数が厳しいとこなので、是非とも流域連絡会の委員の皆様方奮ってご参加頂ければ幸いかなと思っております。よろしくお願い致します。

最後でございますけれども、資料の10をご覧ください。第5期の野川の流域連絡会の活動日程を記載させていただいております。本日6月1日に第2回の全体会を開催させて頂きました。先程お話のありました水環境のフィールドワークにつきましては、資料の12の方に改めてご紹介させて頂いておりますので、皆様のご出席をお願いしたいと思います。そのほか大きなところで、昆虫博士が7月の23日、夏季、夏の生きもの観察会が8月7日というふうに日にちが決まっております。それぞれの生きもの分科会、水環境分科会につきましては例年通りのパターンという形で、日にちはこれから進めながらの中で、具体的に決めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

7 閉会

事務局長： それでは丁度、ちょっと5分程過ぎましたけれども、皆様のご協力を得まして、こうして無事時間内に第2回全大会を開催させて頂けたのかなと思っております。これから部会も、先程座長もおっしゃいましたけれども、原点に戻って野川というものを見つめ直していきたいなと思っておりますので、水環境、生きもの分科会、それぞれ、皆様方、行政委員のほうは出席悪いんじゃないのとお叱りを受けるんですけれど、皆様方のご出席をよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、これにて本日の第2回の全大会を終わらせて頂きたいと思っております。みなさん、どうもありがとうございました。

(一同拍手 20:36)

以 上